

沖縄振興特別措置法後期5年の
沖縄振興に向けた政策提言（素案）
への県民からのご意見に対する
県の考え方について



令和8年4月
沖 縄 県

県民からの意見に対する県の考え方について

1. 実施概要

(1)対 象 県民

(2)実施方法 パブリックコメント（県HP・県企画調整課・行政情報センター・宮古行政情報コーナー・八重山行政情報コーナー）

(3)実施期間 令和8年1月5日～令和8年2月4日

(4)意見数 3件

2. 意見に対する考え方について

県民から提出いただいた政策提言（素案）に対する意見については、以下のとおり対応を分類の上、それぞれにその考え方を示しております。

【分類及びその考え方】

- ①意見を踏まえ、政策を追加
意見を踏まえ、素案にない新たな政策を追加する場合
- ②提言している政策に意見を反映
意見を踏まえ、既にある政策の内容に、なんらかのエッセンスを加える場合等（反映する箇所は問わない）
- ③提言している政策において対応
既にある政策の内容に、意見の趣旨が盛り込まれている場合等
- ④他の取組での対応を検討
他の取組において取り組んでいく事項の場合等
- ⑤対応の方向性を検討中
意見について、調査・分析等による検討のために時間を要する場合等
- ⑥その他
上記①～⑤のどれにも当てはまらない場合

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)への県民からのご意見に対する県の考え方

No	ご意見			分類	担当部局等の対応方針	担当部局等
	政策の分野	項目	ご意見等の内容		考え方	部課名
1	22. こどもの貧困	強化すべき取組	<p><こどもの貧困対策への県内企業の寄付に対する税額控除等></p> <p>離島県である沖縄県については、 ① 大学の進学率が全国平均と比べ低く(全国最下位)、高校中退率も高い状況(専門学校進学率は高い) ② 他府県と比べても、地元志向が強く、Uターン比率が高め ③ 「こどもの貧困率」については、全国平均と比べ2倍以上 などの問題/課題がありますが、家庭または子どもの貧困問題を抱えるご家庭のお子様については、地元の優良(又は堅実な)企業が採用を希望する職種において、「求められるレベルの学力(又は学歴)に達していない」可能性が高いため、安定した(且つ、低賃金ではない)職に就くことが難しい状況があると思われます。</p> <p>地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)については、用途に関わらず、本社が所在する地域への恩返し(地元で多様且つ優秀な人材を育て、そこから(当該企業だけでなく県内他社への)採用を少しでも増やすための支援施策/事業(学習支援やへの寄附等))が、仕組みとして出来ないことから、企業としても、自社の成長の基盤でもある人材の確保を、他地域・他府県から応募のある者の中から、選抜せざるを得ない状況となっています。</p> <p>ここで、同税制に、特定の目的(対象施策)により特例を設ける等で、本社が所在する県・市町村に対し、貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援の一環として、地元の優良(又は堅実な)企業が(例えば、「子どもの学習環境づくり・生活支援」の用に供する寄付を行えるようにすることで、県・市町村と地元企業の間で、自然な形で支援にアクセスできる環境づくりを進めること可能となり、継続した好循環を創造することが出来るのではないかと考えます。</p> <p>例えば、学習塾に通うことの困難なご家庭のお子様の教育支援として、地域の集会所・公民館を拠点とした、Web学習(Wi-Fi環境や学年・科目毎の学習コンテンツの整備及びPCの設置を行うこと)の場を提供し、離島/島しょ県である沖縄において、所在する地域(南部・中北部・周辺離島・離島)に関わらず、一定レベルの基礎的知識を習得出来る仕組みの構築であったり、現在も不足しているCyber-Security人材を育成するための高度人材養成Webカリキュラムを構築・提供する等の目的に限った支援・仕組みを構築することが考えられます。</p> <p>県内でも公民館で中学生の学ぶ場を提供する試みがありますが、科目も対象人数も限定的で、拡がりが無いため、IT化を進めることで、地域に関わらず、多くの児童・生徒を一定の教育レベルに到達させる仕組みの構築・導入を検討して頂ければと思います。</p> <p>※東京都の足立区では、「はばたき塾」という家庭事情で塾に通えない(成績上位・学習意欲の高い生徒を選抜し)中学三年生を対象とした、無料学習塾を毎週土曜日(及び夏休み・冬休み)に開講していますが、小三・小四を対象とした国語・算数の指導や中一対象の数学・英語の講座(いわゆる初期にまずいた児童・生徒が対象)でも、教育支援に取り組んでいます。 ※同塾では、足立区の約5,000人の中学三年生の中から100人に絞り一年間高度な教育を行う形で、生徒の選抜、授業、進路指導まで(3千万円前後)民間企業(塾)に委託・運営しています。その原資を地方創生応援税制等で賄う手法もご検討頂き、実現に向け、取り組んで頂ければと考えています。</p>	③	<p>強化すべき取組「こどもの貧困対策への県内企業の寄付に対する税額控除等」について、ご賛同、ご期待の意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>県としては、こどもの貧困解消に向けた取組は、一過性のものとならず継続的に取り組んでいく必要があることから、取組に係る財源確保に向け県内企業の寄付に対する税額控除等を要望していきたく考えております。</p> <p>寄付の使途については、ご提案いただいた内容も含め、効果的な施策への充たを関係機関と意見交換してまいります。</p>	こども未来部
2	22. こどもの貧困	強化すべき取組	<p><こどもの貧困対策への県内企業の寄付に対する税額控除等></p> <p>本施策は、県内企業がこどもの貧困を後押しするうえで重要な施策になると考えます。私が所属する会社でも、企業版ふるさと納税が、県内向けに出さないことに課題を感じており、この制度があれば同等の税制メリットを享受しつつ、こどもの貧困対策にピンポイントで貢献できるので企業のメリットが大きいと考えます。</p>	③	<p>強化すべき取組「こどもの貧困対策への県内企業の寄付に対する税額控除等」について、ご賛同、ご期待の意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>県としては、こどもの貧困解消に向けた取組は、一過性のものとならず継続的に取り組んでいく必要があることから、取組に係る財源確保に向け県内企業の寄付に対する税額控除等を要望していきたく考えております。</p>	こども未来部

沖縄振興特別措置法後期5年の沖縄振興に向けた政策提言(素案)への県民からのご意見に対する県の考え方

No	ご意見			担当部局等の対応方針		担当部局等
	政策の分野	項目	ご意見等の内容	分類	考え方	部課名
3	22. こどもの貧困		<p>本意見は、素案「22. こどもの貧困」に関する政策分野を拝見し、現場での実証事例を踏まえた観点から申し述べるものです。</p> <p>私は、那覇市の社会地域課題解決型起業補助金を活用し、高校生を主な対象とした「食の確保・保護者負担の軽減」を目的とする民間主体の仕組み(LUNCHBOXアプリ)を構築し、去年夏より那覇市内の学童や専門学校において実証を行いました。</p> <p>沖縄県においては、中学校までは給食制度がある一方、高校については給食制度がなく、家庭の状況により昼食の確保に差が生じやすいという構造的な課題が存在していると感じています。</p> <p>素案においても、こどもの貧困対策として学習支援や生活支援の重要性が整理されていますが、高校生の「食」に関する支援については、制度的な選択肢が限られているのが現状です。</p> <p>那覇市で実証した仕組みは、給食制度を新設するものではなく、既存制度を前提としたまま、民間主体で柔軟に提供できる新たな支援の選択肢となり得るものです。高校生の食の確保に関する施策オプションの一つとして整理・検討する余地があるのではないかと考えます。</p> <p>実証を通じて、行政が直接運営主体とならずとも、地域事業者・保護者・学校が関与できる現実的なモデルが構築可能であることが確認できました。</p> <p>本意見が、今後の沖縄振興施策を検討される際の一つの参考となれば幸いです。</p> <p>何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	④	<p>高校生の食の確保に関する施策検討の参考の取組を紹介いただきありがとうございます。</p> <p>現在、県では、「県立高校の居場所づくり運営支援事業」において設置されたサポートルーム、無料塾、こどもの居場所等において、ランチサポート等から食料品の提供等を受け、高校生への「食」支援を実施しております。</p> <p>食支援については、継続・安定化活動が必要であることから、ご紹介のありました仕組み等がこうした食支援に活用できるか等検討していきたいと考えております。</p>	こども未来部
				⑥	<p>学校給食は学校給食法に基づき実施しており、小学校や中学校などの義務教育諸学校において給食を提供しております。</p> <p>高校生期は将来の自立に向けた基礎を培う時期であることから、食に関する正しい知識の習得や望ましい食習慣の形成が求められており、県教育委員会としては、引き続き食育の推進に取り組んでまいります。</p>	教育庁